

あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場

発行人 池田盛孝 編集人 雨乞 信

(印刷所)

キング堂印刷所

町の人口動態

(8月1日現在)

世帯数 6,827戸

人口 { 男 10,841人
女 12,495人
計 23,336人

7月の { 出生 23人
死亡 16人
転入 166人
転出 141人



雨による被害

(とじておくと便利です)

被害状況

災害復旧補正予算

臨時議会開かる

七月二十二日災害復旧に関する臨時議会が開かれ、町道、農林道等緊急復旧分として、二一、二三八千円計上され、町、議会一体となり全力をあげて復旧に取り組んでいます。

建物の被害	全壊	5棟	1,600千円
	半壊	4棟	900千円
	一部破損	11棟	790千円
	浸水家屋	163棟	875千円
学校関係	小学校		880千円
	中学校		880千円
土木関係	公共土木	橋梁 3件	25,000千円
		道路 26件	13,000千円
		河川 38件	37,980千円
経済関係	耕地		63,600千円
	農作物		60,098千円
	商工水産		4,165千円
	畜産		1,500千円
水道関係	山林		3,250千円
			600千円

被害総額

二一、五八三万円

六月二十九日から七月七日の豪雨は町内一円に大きな被害をもたらし、被害内訳は次のとおりです。

まし

費等財政需要は大きく増加し、特に本町は期待される財政力に乏しく、自主財源の捻出確保を図るとともに合理的財政運営により行政効果の向上に最善の努力をしなければなりません。

昭和四四年度は次の事項を重点施策として取りあげました。

第一教育の振興（統合校舎新築、危険校舎改築、通学費扶助）

第二農林水産業の振興（土地改良事業及び畜産）

第三福祉の向上（老人対策を主に）

第四上水道事業の継続施工

第五都市計画事業（重富第一工区着手）

第六道路の整備保全

最近受診率の上昇にともない給付費は増高しつつあり、昭和44年度は前年以上の受診率の上昇が予想され保険給付費が大きく伸びるためにこれに見合う財源として保険税の1世帯当り平均を余儀なく引上げなければなりません。被保険者の理解とご協力をお願いします。

イ 業務の予定量

給水戸数 2,810戸 年間総給水量 451,400m³一日平均給水量 1,237m³

第一次拡張事業費 61,000千円

イ 収 入 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予 算 額	予 算 額		構 成 比
1. 収益的収入	24,854	27,741	△ 2,887	28.0
①上水道事業	24,238	27,199	△ 2,961	27.3
②白浜簡易水道事業	122	110	12	0.1
③成美 "	494	432	62	0.6
2. 資本的収入	64,060	34,885	29,175	72.0
①上水道事業	64,060	34,885	29,175	72.0
②白浜簡易水道	0	0	0	0
③成美 "	0	0	0	0
計	88,914	62,626	26,288	100.0

ロ 支 出 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予 算 額	予 算 額		構 成 比
1. 収益的支出	34,479	30,840	3,639	34.6
①上水道事業	33,782	30,186	3,596	33.9
②白浜簡易水道事業	120	113	7	0.1
③成美 "	577	541	36	0.6
2. 資本的支出	65,068	37,593	27,475	65.4
①上水道事業	64,960	37,486	27,474	65.3
②白浜簡易水道	28	26	2	0
③成美 "	80	81	△ 1	0.1
計	99,547	68,433	31,114	100.0

二、昭和43年度下半期財政運営について

昭和43年度上半期予算規模に対し下半期においては公共事業費をはじめ国県支出金、補助金等交付決定にともなう事業費や職員の給与改訂による人件費などを主に予算補正をしました。以下、下半期における補正予算及び予算の執行状況を説明します。

1 一般会計

下半期に31,368千円を補正

昭和43年度最終予算は 446,047千円となり、一般会計の下半期における補正予算及び執行状況は次のとおりです。

イ 歳 入 (単位千円)

款	上半期予算累計	補 正 予 算				最 終 予 算 額	予 算 執行額	執行割合
		4号	5号	6号	7号			
町 税	72,570	5,300		7,086		84,956	82,700	97.3
自動車取得税交付金	3,000					3,000	2,079	69.3
地方交付税	161,437	5,000	6,885	10,941		184,263	184,263	100.0
交通安全対策特別交付金	375					375	375	100.0
分担金及び負担金	2,998	665		30		3,693	3,169	85.8
使用料及び手数料	7,261			191		7,452	7,918	106.2
国庫支出金	60,372	47	167	1,223		61,809	42,856	69.3
県 支 出 金	22,793	1,455		△ 556		23,692	8,328	35.2
財産収入	11,997	3,852		1,123		16,972	9,745	57.4
寄 附 金	2,277	270		△ 1,060		1,487	420	28.2
繰 入 金	12,000			△ 12,000		0	0	—
繰 越 金	1,555					1,555	1,554	100.0
諸 収 入	24,244	966		483		25,693	23,648	92.0
町 債	31,800	△ 700	1,000	△ 1,400	400	31,100	3,200	10.3
歳入合計	414,679	16,855	8,052	6,061	400	446,047	370,255	83.0

イ 歳 入 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予算額	予算額		構成比
国民健康保険税	38,029	32,507	5,522	29.5
一部負担金	1	1	0	0
使用料及手数料	21	21	0	0
国庫支出金	86,786	67,086	19,700	67.3
繰越入金	1	1	0	0
繰越入金	3,000	4,000	△ 1,000	2.3
諸収入	1,104	114	990	0.8
財産収入	100	50	50	0.1
歳入合計	129,042	103,780	25,262	100.0

ロ 歳 出 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予算額	予算額		構成比
総務費	6,931	7,087	△ 156	5.4
給付費	118,770	93,729	25,041	92.0
保険給付金	2,342	1,905	437	1.8
基金積立	0	50	△ 50	0
公債償還	90	90	0	0.1
諸支出	360	459	△ 99	0.3
予備費	549	460	89	0.4
歳出合計	129,042	103,780	25,262	100.0

ハ 税負担の状況 (単位千円)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	比 較
保 險 税	38,029	32,507	5,522
被保険者1人当り	3,254	2,702	552

3 国民健康保険施設勘定

船津、北山両直営診療所の経営については、共に地域の特殊性を考え、国保直営診療所として被保険者の医療に万全を期すべく今後の経営には充分配慮してゆきたい。

イ 歳 入 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予算額	予算額		構成比
診療収入	12,559	11,812	747	94.9
分担金及負担金	0	2	△ 2	0
使用料及手数料	30	12	18	0.2
県庫支出金	161	228	△ 67	1.2
繰越入金	347	455	△ 108	2.7
諸収入	130	36	94	1.0
歳入合計	13,227	12,545	682	100.0

ロ 歳 出 (単位千円)

款	4 4	4 3	比 較	4 4
	予算額	予算額		構成比
総務費	8,268	8,145	123	62.5
医療費	4,484	3,990	494	33.9
施設整備費	90	26	64	0.7
公債償還	365	364	1	2.8
予備費	20	20	0	0.1
歳出合計	13,227	12,545	682	100.0

4 公営企業の業務状況について

上水道については、昨年度より3ヶ年計画で三船、平松の残地区に給水すべく昭和44年度は61,000千円を計上し、継続実施することになりました。うち 600千円は一般会計から長期借入れすることになっています。

管原土地区画整理事業

下半期に予算の補正なく昭和43年度最終予算額は
1,665千円となりました。

イ 歳 入 (単位千円)						
款	上半期 予算 累計	補正予算	最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合	
分担金及 負担金	601		601	601	100	
繰越金	139		139	139	100	
諸収入	925		925	998	107.9	
歳入合計	1,665		1,665	1,738	104.4	

ロ 歳 出 (単位千円)						
款	上半期 予算 累計	補正予算	最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合	
事業費	1,232		1,232	1,157	93.9	
公債費	423		423	416	98.3	
予備費	10		10	0	0	
歳出合計	1,665		1,665	1,573	94.5	

ハ 一時借入金の状況 な し

国民健康保険施設勘定

下半期 972千円を補正
昭和43年度最終予算は13,900千円となりました。

イ 歳 入				(単位千円)			
款	上半期 予算 累計	補正予算額			最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		3号	4号	5号			
診療収入	12,195	119	741	△ 16	13,039	10,247	78.6
分担金負担金	2				2	0	
使用料手数料	12				12	20	16.6
県支出金	228				228	0	
繰入金	455				455	0	
繰越収入	36			128	164	160	97.6
歳入合計	12,928	119	741	112	13,900	10,427	75.0

出 歳 口					(単位千円)		
款	上半期 累計	補正予算額			最終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		3号	4号	5号			
総務費 医療費 施設整備費 公債費 予備費 繰上充用金 諸支出金 歳出合計	8,188	84	741	△ 128	8,885	8,631	97.1
	3,990	15		266	4,271	3,922	91.8
	26	20		△ 6	40	17	42.5
	364				364	363	99.7
	20			△ 20	0	0	0
	326				326	326	100.0
	14				14	14	100.0
	12,928	119	741	112	13,900	13,273	95.0

ハ 一時借入金の状況 な し

2、特別会計

(1) 水道事業会計

下半期において歳入で13,638千円を歳出を 2,445千円を補正、

イ 歳 入				(単位千円)			
款	下半期 予算 累計	補 正 予 算			最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		2号	3号	4号			
1.収益的収入	30,138	3,889	1,824		35,851	35,940	47.16
上水道事業	29,650	3,679	1,827		35,156	35,213	46.20
白浜簡水事業	110	10	△ 2		118	119	0.16
成美 "	378	200	△ 1		577	608	0.80
2.資本的収入	32,468	2,206	△ 88	5,807	40,393	40,274	52.84
上水道事業	32,468	1,734	△ 88	5,807	39,921	39,808	52.23
白浜簡水事業		273			273	268	0.35
成美 "		199			199	198	0.26
歳入合計	62,606	6,095	1,736	5,807	76,244	76,214	100.00

ロ 歳 出 (単位千円)

款	上半期 予算 累計	補正予算				最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
議 会 費	9,241	88	301	41		10,171	9,985	98.2
総務費	65,786	987	3,699	5,518		75,990	64,037	84.3
民生費	38,359	249	791	561		39,960	37,182	93.0
労働費	9,716	2,010	165	△ 262		11,629	9,318	80.1
農林水産費	39,087	1,055	258	1,759		42,159	39,443	93.6
商工費	60,081	4,067	825	313		65,286	47,637	72.9
土木費	1,648	336	46	121		2,151	1,920	89.2
消費費	29,668	3,736	1,023	832		35,259	20,864	59.2
教育費	7,624	50	158	△ 103		7,729	7,167	92.7
災害復旧費	96,145	3,392	2,329	522		102,388	83,782	81.8
公債費	12,366	165	△ 2,022			10,509	6,107	58.1
諸支出金	25,929	△ 1	△ 225			25,704	25,547	99.4
予備費	18,529	220	△ 1,543	994		16,212	15,836	97.7
歳出合計	414,679	16,855	8,052	6,061	400	446,047	368,825	82.7

ハ 一時借入金の状況 な し

国民健康保険事業勘定

下半期 6,674千円を補正
昭和43年度最終予算は 112,199千円となりました。

イ 歳 入		(単位千円)					
款	上半期 予算 累計	補 正 予 算 額			最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		2号	3号	4号			
国 保 税	32,507				32,507	32,992	101.4
一部負担金	1				1	0	
使用料手数料	21				21	32	152.4
国庫支出金	67,086			6,124	73,210	61,483	83.9
繰入金	1				1	0	
繰越収入	5,745				5,745	5,746	100
諸収入	114			500	614	1,004	163.5
財産収入	50			50	100	113	168.0
歳入合計	105,525			6,674	112,199	101,370	90.3

ロ 歳 出			(単位千円)				
款	上半期 予算 累計	補 正 予 算 額			最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		2号	3号	4号			
総務費	7,119		311	△ 124	7,306	7,095	97.1
保険給付費	93,729	400	818	4,554	99,501	82,817	83.2
保健施設費	1,905		74	△ 10	1,969	1,888	95.8
基金積立金	50	△ 50			0	0	0
公債費	90				90	0	0
諸支出金	464	5			469	12	2.6
予備費	2,168	△ 355	△ 1,203	2,254	2,864	0	0
歳出合計	105,525	0	0	6,674	112,199	91,812	81.8

ハ 一時借入金の状況 な し

昭和43年度最終予算は歳入76,244千円、歳出82,390千円となつた。

下半期における補正予算及びその執行状況は次のとおりです。

ロ 歳 出				(単位千円)			
款	下半期 予算 累計	補 正 予 算			最 終 予算額	予 算 執行額	執行 割合
		2 号	3 号	4 号			
1. 収益的支出	39,641	2,168	188		41,997	40,688	50.26
上水道事業	38,833	2,008	221		41,062	39,838	49.21
白浜簡水事業	113	7	△ 10		110	105	0.13
成美 "	695	153	△ 23		825	745	0.92
2 資本的支出	40,304	177	△ 88		40,393	40,274	49.74
上水道事業	39,876	146	△ 101		39,921	39,808	49.17
白浜簡水事業	254	19			273	268	0.33
成美 "	174	12	13		199	198	0.24
歳出合計	79,945	2,345	100		82,390	80,962	100.00

保険税と保険給付費との比較経過表

昭和44年 7 月

区分	年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	1戸平均	44年度	1戸平均
保険税（現年度）調定額		14,292,070	16,835,830	21,778,970	25,887,320	33,759,345	8,609円	38,684,000	9,719円
全上前年度に対する割合		117.88%	117.79%	129.36%	118.86%	130.45%		114.58%	
保 険 給 付 費		36,960,097	50,383,365	65,176,328	78,161,101	98,791,820	25,195円	117,876,000	29,618円
全上前年度に対する割合		115.29%	136.32%	129.36%	119.93%	126.39%		119.40%	
国 庫 支 出 金		27,824,094	45,562,009	51,218,502	59,737,247	77,694,161	19,814円	86,786,000	21,805円
全上保険税に対する割合		194.68%	270.63%	235.17%	230.75%	230.14%		224.34%	

国民健康保険税

八月本課税

本年度一四%上り

この表でわかりのとおり年々保険給付費（町が医療機関に支払額）の多額に上っており、八五〇万（の多額に上っており）が、始良町の場合、九七市町村の内受診率では前年四番目、一人当りの医療費では三番目という有難くない番付表の位置にあります。ではなぜよく病気に罹り、長びくのか、原因は種々ありますがその重なるものは、次の三点にあると思われま。

一、被保険者が老齢化している。町が都市化し、若年層が勤めているので社会保険に加入し、国保の被保険者対象の農家は年寄りが多く、病気に罹りやすくなっている。

二、鹿児島市が近くであるため、市への入院患者が多い。町内の医師では外来で済ませるものでも市では通院が困難であるため入院をすすめる。

三、医療機関にめぐまれている。よい面もあるが、悪い面もある。ちよとした病気に罹るにかけ込み、病気が怖症とでもいうか、転々と医者を巡りしている者、以上の三点が考えられるが、全般的には濃厚診療、薬価基準の値上りによる上昇であるが、これには国庫補助の増額、市町村の国保事業に対する人件費の負担増など、

税負担の減少に努力しているところである。

始良町が罹病率が高かったり、治療費の一件当りが高いからといって始良町が不健康で、病人の多い町であるとはいえないと思えます。それだけ医療機関にめぐまれているとも考えられ、又町のおかれては、社会環境によるもので仕方ないことだと考えます。医療費がかさむことは税額が上がることに繋がりますので、連帯責任の上になつて各自が健康であることが肝要です。

社会福祉面からは現行法は矛盾があると思ひます。年をとり働けない。収入の少ない老人家庭と、元気で働き収入の多い若年層の家庭と税負担の面で同一であることは問題があると考へます。

国保改正案の中に老人保険法の試案が発表されておりますが、早急実現をのぞんでやみません。

寄付金

病氣全快につき見舞返しとして社協へ寄付
一 金貳千四也

東原東 堂前 利男殿
一 金壹万四也

豪雨見舞 始良町青年団
一 金参千四也

引揚者等に対する特別交付金の未請求者へお願い
特別交付金の請求期限は四十五年三月三十一日までとなつています。失権することがないよう、次の点に留意して、請求書は、早目に町の福祉課へ提出しなす。

(1)前回の引揚者給付金の受給者で、証憑書類を提出したため、今回の特別交付金の請求にあたり、その整備ができないで、まだ、請求していない方は、「申立書」に前回の提出（その資料名）した旨記載すること。

(2)前回の引揚者給付金を受けないで、引揚者又はその遺族に該当する方は、所定の請求書および証憑資料となるものがあれば、添付の上提出すること。……詳細については福祉課にてご相談下さい。

少年ソフトボール優勝旗は

男女とも重富小の手に

今年から少年の体力づくりを指して町内小学校対抗の親善ソフトボール大会が町協の手で開催される事になり、第一回大会が七月三十日帖佐中学校で開かれ、当日はカンカン照りの大暑暑い日でしたが、男子八チーム（建昌、重富小は二チーム出場）女子六チームの各選手は元氣一ぱいのプレーを行ない、男女共重富小学校チームが優勝し、ライオンズクラブから寄贈された立派な優勝旗がそれぞれ渡されました。成績は次のとおりでした。

連合国占領軍等により人身被害を受けた者に対する給付金等の支給について……

昭和二〇年八月一五日から昭和二七年四月二八日までの占領期間中に日本国内で連合国占領軍の軍人軍属などによる交通事故や暴行その他の不法行為のためけがをした人、病気になる人、あるいは死亡した人の遺族等に対して支給されます。この特別給付金又は支給は被害者、遺族又は妻等の請求に基づいて支給されますが、この請求書の提出期限は昭和四五年二月二七日限りとなつておりますので、該当者の方で未受給者はこの期限内に請求書を提出して下さい。……詳しくは福祉課へ

女子の部
二位 建昌小Aチーム
優勝 重富小チーム

二位 三船小チーム
なおこの大会は毎年開かれますのでご父兄の方々は是非応援に来ていただいで一生懸命プレーする選手達を励まして下さい。

（公民館）



交通災害共済制度について

最近自動車の激増に伴って、その交通量も増加し、交通事故も激増の一路をたどりつつありまして、実に由々しき社会問題となつてきております。

この事故をなくすることは、町民すべての願いであり、また県民国民すべての願いでもあるわけであります。

交通事故の悲惨な有様は毎日の新聞、ラジオ、テレビで報道されない日とてないありさまであり、わたしたちは、いつどこで交通事故にあうかわからないという状況におかれております。

現在では「絶対に交通事故にあわない」という保障は誰しも与えられないというのが実状であります。そこで、不幸にも住民が交通事故に遭遇した場合住民が互いに掛金を出し合つて、交通事故の犠牲者を救済し、明るい生活を守ろうというのがこの交通災害共済制度であります。

昭和四十四年四月から全国に先がけて、埼玉県川口市がこの制度を実施し、その効果を挙げたことからその後各県の市町村でこの制度を取り入れて実施をしているのであります。鹿児島県下でも、鹿児島市など七市が実施しております。町村にあつては、一町村ごとにやることは事務上非常にわずらわしいので、県下の町村が一つの事務組合を作つてやろうというこゝとなつております。

それには、各町村で加入者をまとめて、十月一日からの実施に間に合うようにする必要がありますので、みなさまにお伝えして一人でも多く加入くださることをお願いいたします。

この制度の要旨は左記のとおりであります。

加入者の資格
町内に居住し、住民基本台帳に記載され、又は外国人登録をしている者

共済掛金 一人年三六〇円
但し 四十四年度は一八〇円

共済期間
ア、四月一日から翌年三月三十一日まで、但し四十四年度は十月一日から翌年三月三十一日まで

イ、中途加入者は加入申込みの日時から残余の期間
ウ、共済期間中、加入者資格を喪失しても受給権は存続する

加入申込期間
ア、三月一日から三月三十一日まで、ただし四十四年度は一〇月一日

イ、中途加入申込者は随時
交通事故
ア、対象地域、日本国内
イ、交通用具の範囲

航空機、船舶、汽車、電車、自動車、モノレール、トロリーバス、自動車、原付自転車、軽車両

ワ、対象事故、人身事故（過失の自損事故も含む）

災害見舞金の請求期間
一年、但し災害の程度の移行した場合合は二年

災害見舞金支払の限度
ア、支払わない場合

(イ)自殺

(ロ)無免許運転

(ハ)酒酔い運転

(ニ)著しく速度制限に違反した運転（二五以上）

(ホ)天災、地変

(ヘ)虚偽

(ニ)削減の場合

(イ)医師の指示に従わない時

(ロ)故意又は重大な過失

(ハ)その他

(イ)故意又は重大な過失

(ロ)その他

等級	程 度	金 額
1	死 亡 の 場 合	500,000円
2	6ヶ月以上医師の治療を要する傷害	100,000円
3	3ヶ月以上6ヶ月未満	50,000円
4	1ヶ月以上3ヶ月未満	20,000円
5	1週間以上1ヶ月未満	5,000円

強くなった始良町勢

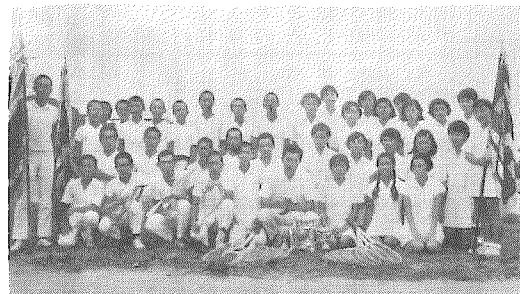
野球重富中、テニス帖佐中

町職員バレー始良町役場

昭和四十七年国体ラグビー会場が重富中学校に本決まりになり、益々町民の体育に対する関心が高まりつつあります。先ごろ行なわれました、始良郡内中学校野球大会に重富中学校が優勝、テニスに帖佐中学校が団体戦で男女とも優勝、個人戦男子の部で重富中学校神宮司、春山組、女子の部で帖佐中学校、永吉、西室田組が優勝、始良、伊佐、両郡町役場職員バレー大会に始良町が優勝し、それぞれ県大会出場権を獲得しました。



始良町役場



帖佐中テニス部



重富中野球部

豆記者旅の採点



建昌小 六年三組 有馬俊英

わたしは、八月八日始良町代表の豆記者として、十時三十一分帖佐駅を出発し、第一目的である車内や駅での道徳の実態を採点してきました。採点して見ると、思ったより良く守っていましたが、しかし、男子青年成人は座席にねそべっていたり、足を通路に出してじやまになったりして車内での行儀は、とびぬけて悪いでした。待合室での態度は小学生が、改札口で遊んでいて良くありませんでした。

列車は、定時より七分おくれで西鹿見島駅に着きました。

各市町村から来た豆記者の人数と、マイクロバスで次の目的である交通道徳の実態を調べるため市内を見学しました。その結果、四項目中満点が一つもなく残念でした。四項目というのは、①右側を歩いているか。②横断歩道を歩いているか。③スピードいはんはいないか。④駐車いはんはないか。ということです。

次の目的、公衆道徳の実態を調べるため、観光地城山と磯海水浴場に行きました。施設は整っているのですが、タバコの吸いがらや

紙くずが、落ちていました。採点したあと、座談会が、あり

ましたが、今の県内各地の観光地の実情は、施設があっても十分に利用されていないということでした。たとえば、くずかごがあっても、そこに、きちんと捨てられていませんでした。交通道徳は、女子中年と老人が守られていないという総合結果が出ました。

いろいろなことを採点してみても立派な社会にするには、自分たちで規則を守っていかねばならないと思います。わたしたちの模範であるおとなの人に守られないのが多いというのは、残念でたまりません。事故の多い現代にとつて、事故防止の特効薬といえ、一人一人が規則を守ることだと思いました。また、自然の場こそ、人間のよりよい休けい所だと思ひました。最後に先生が、「近頃は、知識が広まっていくにつれて、心の美しさが失われていくけいこうにあります。」とおっしゃいました。わたしは、この言葉はこれから先、気をつけていかなければならない大事なことだと思ひます。

十月一日より

谷山局の局番が

変わります

0992+ 68 +XXXX

市外局番 市内局番 加入者番号

町民のみな様に

郵便局よりお願い

錦原団地、依原団地へ手紙を出される方は家屋番号宛名をかならず明記してください。

台風を防ぐために

ことしは大きな被害を出した伊勢湾台風から十年になります。台風に対するそなえは充分でしょうか。台風の被害には、大きく分けて、風の被害、雨の被害、高潮の被害の三つに分けられます。

風の被害を防ぐには

○ 屋根瓦のズレやヒビ割れを直しておくこと。
○ 雨戸は、しっかりしめ、サンを打ちつけること。雨戸のないところは、板切れを打ちつけるだけでもかなり違います。
○ ガラス戸には、十文字にテープをはり、カーテンをひいておくこと。

○ 煙突やテレビのアンテナなど、風を受けやすいものには充分注意すること。

水の被害を防ぐには

○ たいせつなものは、できるだけ高いところへあけること。
○ タタミは高い台の上に積重ねること。

○ 衣類のはいつているタンスの引き出しや押し入れの下のものも上段にあけること。

○ 電機製品は水に浸ると使いものになりません。高い所へあけましょう。

高潮から身を守るには

○ 台風の被害で規模が大きくなるのは高潮です。とくに、台風の襲来する時期が満潮と重なると、海水が流れ込んで被害が、大きくなります。潮の満ちの時間に注意し、高潮のおそれのある場合は早目に避難しましょう。

避難にあたって

○ 持ち出すもの
貴重品・現金・印カン・預金通帳・手廻品・懐中電燈・ローソク、トランジスタラジオ・食料、飲料・のみ水、ニギリメシ・カンズメ、ビスケット
赤ちゃんのいる家庭では、粉ミルクとお湯も必要でしょう。

○ 必要なのは、リュックサックか風呂敷に包んで背負うのが一番です。

○ 家を出る前には必ず火のあとと仕末をしてください。

○ ガケくすれ、洪水、高潮のおそれのあるところでは、早目にまず老人や子どもを安全なところに避難させてください。この場合必ず指揮者をつけること。

○ 避難する場合、避難地への安全な道順を確かめ、家族の落合う場所を決めておきましょう。

○ 避難する時、人数を確認し、できるだけ近所の人と連絡をとり合つて、まとまって行動してください。

台風はおそろしいものですが、充分なそなえがあれば、被害を小さくすることができます。たえず新しい台風情報を聞いて、落ちついて行動してください。



商業統計調査で

通商産業大臣の表彰

昨年七月一日現在で第九回目の調査が実施されましたが、通商産業省調査票の内容等審査の結果、松島屋呉服店が通商産業大臣の表彰を受けることになりました。七月十七日町長室において鹿児島県知事代理から松島屋呉服店長に表彰状が渡されました。

商業統計調査は、昭和二十七年から二年ごとに通商産業省が全国の商店を全数調査して、その分布状況や、商業活動の実態を明らかにし、国および県市町村の行政施策に役立てる国の最も重要な調査であります。

通商産業大臣の表彰を受けられた松島屋呉服店店主

善意で明るい社会（山田中学校長 池水喜二）

人の善意を受けたら、心の奥底から感謝の気持ちが湧きます。また、善行のニュースを新聞やテレビで見たり聞いたりしても、快い気持ちになって、明るい社会の雰囲気ができます。

私は、始良町身体障害者協会上名支部、同下名支部の善行を、町民の皆さんにご紹介いたします。この支部の会員を代表して、立元直氏、山之内安慶氏が、山田小学校、山田中学校、山田保育園へ四月と七月の二回にわたり、たくさん庭ボートを寄贈して頂きました。学校では職員一同その善意に感謝し、早速生徒朝礼の機会に、「私たち健全な身体者が、身体

障害者の方々に助けてゆくのが当たりまえであるのに、逆に身体障害者の方々に、皆さんが掃除をするのに不自由をしないように、たくさん庭ボートを寄附して頂きました。その恩を深く感謝しながら、大事に使ってください。そして、皆さんも社会のために一つでも善い行ないができる人になってください。そうすることが、この恩返しになるのです」と、話しました。

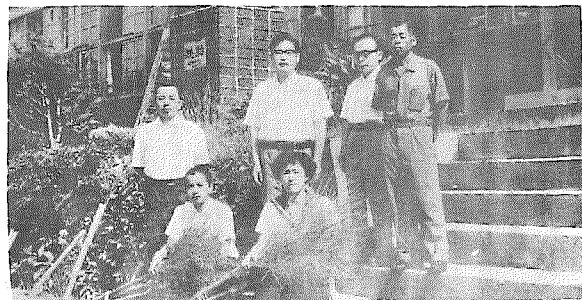
きれいな海で

婦人会、青年団

今年の夏も好天にめぐまれ、山野海水浴場は毎日町内はもちろん遠くは県外のお客さんで賑わいましたが、お客さんにつきものの、ちりで海水浴場は汚れがち、そこで、きれいな海で泳いでもらおうと、八月一日、建昌婦人会、八月十一日重富婦人会、八月十七日町青年団のみなさんに清掃していただき、汚れがちな海水浴場がいつもきれいにされ、お客さんによるこんで遊んでもらえました。どうもみなさんありがとうございました。



山野海水浴場の清掃



庭ボートを寄贈された身体障害者上名下名協会

香典返し

- 五月二十八日～八月十三日まで
- 一金参千円也 故瀬戸山 成様 61
 - 一金五千円也 星原 瀬戸山 猛殿
 - 一金五千円也 故日置ツル様 85
 - 飛野 日置郷之丞殿
 - 一金五千円也 故藤崎梅吉様 87
 - 梅山 藤崎 スミ殿
 - 一金参千円也 故野村虎吉様 78
 - 町門 野村 清春殿
 - 一金参千円也 故竹下ツルエ様 45
 - 納屋 竹下 勝己殿
 - 一金五千円也 故別当善四郎様 77
 - 豊留 別当トメ子殿
 - 一金式千円也 故上原 一様 48
 - 森山 上原トシ子殿

- 一金式千円也 故西室田潤様 1
- 豊留 西室田純雄殿
- 一金式千円也 故山之上義友様 61
- 水流寺 山之上ハツエ殿
- 一新町 故倉元政助様 80
- 倉元 利恵殿
- 一金五千円也 故今古川久雄様 87
- 東 今古川久雄殿
- 一金式千円也 故福迫一光様 41
- 船津上 福迫 スマ殿
- 一金式千円也 故川野カヨ様 90
- 地藏 吉川シラノ殿
- 一金五千円也 故鶴田長助様 96
- 堅野 鶴田 辰雄殿
- 一金五万五千円也
- 故北原志津子様 55
- 堅野 北原 義雄殿
- 一金五千円也 故下高牧勇吉様 82
- 三拾町 下高牧文子殿
- 一金参千円也 故北上ハマ様 81
- 東 北上 静男殿
- 一金参千円也 故佐藤キクマツ様 75
- 上山 佐藤 光夫殿
- 一金参千円也 故柏木スエギク様 81
- 城瀬 柏木 四男殿
- 一金五千円也 故河部涼子様 38
- 駅前 河部 文雄殿
- 一金参千円也 故重野孝太郎様 72
- 三拾町 重野 三郎殿
- 一金五千円也 故高島与一郎様 79
- 春花上 高島 春義殿
- 一金式千円也 故木佐貫愛吉様 49
- 岩崎 木佐貫ミツ殿
- 一金参千円也 故平尾辰市様 72
- 油屋 平尾 初江殿
- 一金参千円也 故餅田嘉吉様 74
- 建昌 餅田 タネ殿
- 一金五千円也 故坂元ツルゲサ様 81
- 木津志中 山村キクエ殿
- 一金五千円也 故下村甫次郎様 94
- 新馬場 下村 恩殿
- 一金五千円也 故山元ワサ様 78
- 堂山 山元 格殿
- 一金五千円也 故山下金一様 87
- 高樋 山下 チカ殿
- 一金式千円也 故上野静雄様 62
- 増田 上野ユキエ殿
- 一金参千円也 故堂園タネ様 74
- 中津野 堂園 俊男殿
- 一金参千円也 故篠原光男様 37
- 上ノ東 篠原 秀吉殿
- 一金式千円也 故永野フヂ様 71
- 栢山上 永野三郎男殿
- 一金参千円也 故蘭半田ハル様 66
- 東 蘭半田 宏殿
- 一金五千円也 故堀ケサヲ様 83
- 鍋倉 堀 秀則殿
- 一金五千円也 故池之上栄進様 70
- 並木東 池之上健児殿
- 一金参千円也 故藤崎小一様 83
- 仲町 藤崎 サト殿
- 一金参千円也 故三坂貞吉様 79
- 山ノ口 三坂 シヲ殿
- 一金参千円也 故末永安之助様 82
- 山ノ口 末永 光夫殿
- 一金参千円也 故四元ユイ様 72
- 建昌 四元 忠興殿
- 一金式千円也 故上原 清様 61
- 城 上原 左衛門殿
- 一金式千円也 故下村エイ様 79
- 高樋 下村 住吉殿
- 一金式千円也 故神崎ケサキク様 89
- 上浜 神崎 重義殿
- 一金参千円也 故田淵ツツ様 83
- 堅野 田淵 稻穂殿
- 一金参千円也 故田代寅吉様 75
- 山野 坂元 満男殿
- 一金参千円也 故郡山秀行様 71
- 黒瀬南 郡山 フヂ殿
- 一金式千円也 故梅本ケサノ様 74
- 梅元アヤ子殿
- 山下ミエ子殿